様式１

随意契約の契約状況表

（農林水産部）

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 （単位：円）	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
1	生産振興課	農業体質強化基盤整備促進事業　上戸次地区基盤水利施設設計測量業務(その2)委託	令和8年8月27日	大分市城崎町２－２－２５ 大分県土地改良事業団体連合会	14,960,000	2号	本委託業務は、上戸次地区の畜産団地内に新たなパイプラインを敷設するため調査、設計、測量を行うものである。 現在、畜産団地内の営農者は過去の土地改良事業により敷設されたパイプラインにより営農を行っているが、このパイプラインは敷設から40年以上が経過しており老朽化による漏水が絶えず、安定した営農が行えない状況である。 安定した営農を行うため、新たなパイプラインを敷設し、水の供給を必要としている関係者へ必要水量を配水するためには、農業や土地改良事業に関する経験、知識を持ちながら調査、設計、測量に精通するなど各種の専門知識を有しているものが一体として業務を行う必要がある。 大分県土地改良事業団体連合会は、九州農政局管内の農業農村整備事業発注者支援機関に認定されている公益法人であり、土地改良事業における事業採択申請から計画・設計を行うための専門知識を有する唯一の者である。